

好転の兆しがみえる労働者の生活評価

賃上げとともに求められる長時間労働改善の取り組み

労働調査協議会

はじめに

2016春季生活闘争では、連合集計（平均賃金方針）によると金額で5,779円、率で2.00%（2015年：2.20%）の賃上げとなり、3年連続の月例賃金の改善が実現された。企業規模300人未満の中小組合の回答でも、金額で4,340円、率で1.81%（2015年：1.88%）となり、賃上げ率でみると全体との差の縮小が実現している。また、非正規労働者の賃上げ額（単純平均）は、時給で16.71円、月給で3,319円となり、いずれも2015年（時給：14.59円、月給3,275円）を上回った。賃上げの対象となった非正規労働者の組合員数も約10万人増加している。デフレからの脱却、そして日本経済の好循環を実現させるためにも、引き続き中小組合や非正規労働者を巻き込みながらの「底上げ・底支え」、

「格差是正」への取り組みが求められている。

2017春季生活闘争に向けては、こうした賃上げの取り組みに加えて、働き方の改革も注目を集めている。政府が発足させた働き方改革実現会議では、残業時間の上限規制、インターバル規制導入、在宅勤務の拡大など、社会全体における働き方の制度や枠組みの改革をめぐる議論が政労使間で交わされている。

本稿では、2016年度に労働調査協議会（略称：労調協）が協力し労働組合が実施した生活実態調査を通して、3年連続の賃上げを実現した2016春闘後の労働者の生活の現状を概括的に確認していくことにする。本稿にて取り上げている調査は下表の通りである。調査結果の詳細は、それぞれの報告書を参照されたい。なお、次ページ上段に各調査における男女構成比と平均年齢を掲載しておく。

参考資料一覧

組合名	報告書名	発行年月	調査の実施時期	調査対象数	有効回収数 (有効回収率)
*連合	『2016年連合生活アンケート』	2017年2月	2016年6～10月	36,050	23,968 (66.5%)
*連合	『2016年連合パート・派遣等労働者生活アンケート』	2017年2月	2016年6～10月	28,349	12,482 (44.0%)
自動車総連	『2016年組合員生活実態調査報告書』	2016年12月	2016年6～8月	7,600	7,038 (92.6%)
*電機連合	『図表でみる電機労働者の生活白書 (調査時報第422号)』	2016年12月	2016年7～9月	6,000	5,214 (86.9%)
公務労協	『2016年度公務・公共部門労働者の生活実態に 関する報告書』	2017年2月	2016年9～10月	17,360	15,261 (87.9%)

*連合の生活アンケートおよびパート・派遣等労働者生活アンケートについては、2年毎に実施されている。そのため前回調査の実施年は2014年、前々回の実施年は2012年となる。

*電機連合は既婚者対象調査。

(2) 世帯の収入源

一増える「共働き世帯」、

男性既婚者では若手層を中心に増加一

連合における世帯の収入源では、「本人の収入だけ」は41.7%、<本人の収入と配偶者の正規雇用収入> (24.3%) と<本人の収入と配偶者の非正規雇用収入> (19.9%) を合わせた<共働き>は44.3%であり、両者は二分している。時系列で見ると、<共働き>が増加傾向にあり、2006年比

では6ポイント増加している。なお<共働き>のうち、増加しているのは<配偶者の正規雇用収入>である(第2表)。

電機連合においても同様の傾向が示されている。男性既婚者の世帯の収入源をみると、「本人賃金のみ」が38.1%、「配偶者もフルタイム」(28.4%)と「配偶者がパート」(29.0%)を合わせた<共働き計>が57.4%である。2006年以降、<共働き計>の増加が続いている(第3表)。

第2表 世帯の収入源【連合】

	本人の収入だけ	*共働き計	本人の収入と配偶者の収入			本人の収入と配偶者の非正規雇用収入			親の収入	本人の収入と同居している	その他	無回答	件数
			本人の収入	配偶者のフルタイム	配偶者のパート	本人の収入	配偶者の非正規雇用	配偶者のパート					
2016年	41.7	44.3	24.3	21.2	3.1	19.9	6.6	13.3	11.7	1.9	0.5	23968	
2014年	42.2	42.9	23.5	20.8	2.7	19.4	6.2	13.2	12.1	2.2	0.7	23915	
2012年	43.9	40.8	22.5	20.1	2.4	18.3	6.1	12.2	12.6	2.0	0.7	24412	
2006年	45.1	<u>37.9</u>	<u>18.8</u>			19.1			12.8	2.6	1.6	22098	

※下線数字は「2016年」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2016年」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2016年」より15ポイント以上多いことを示す

第3表 既婚者世帯の収入源【電機連合】

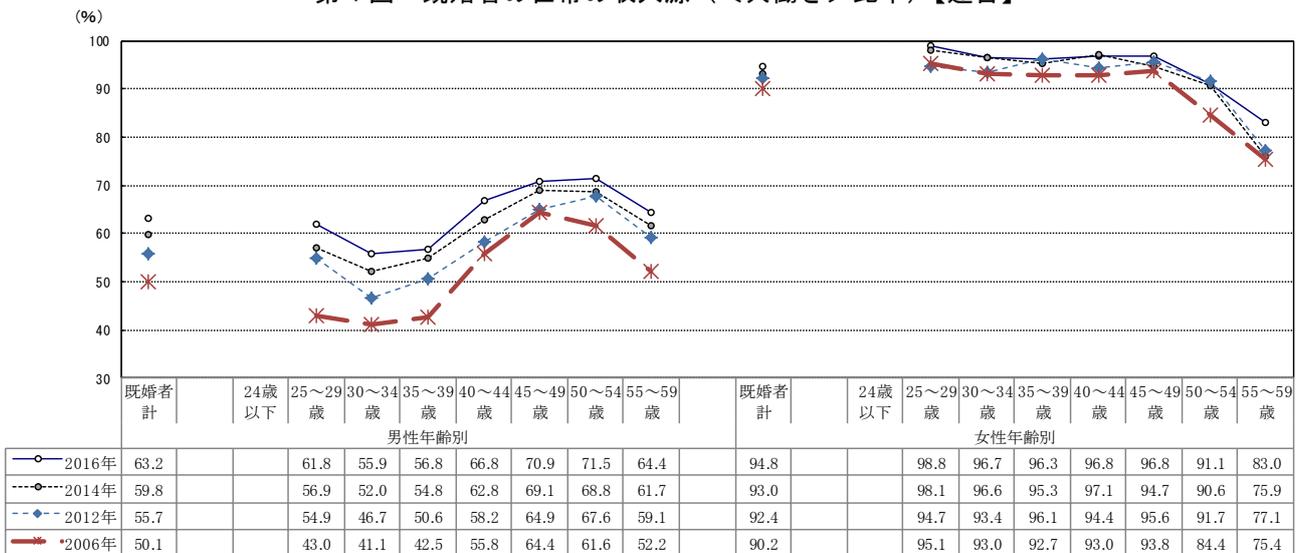
	本人賃金のみ	共働き計	共働き計		本人賃金のみ	共働き計	共働き計					
			フルタイム	パート			フルタイム	パート				
男性計	2016年計	38.1	57.4	28.4	29.0	男性年齢別	29歳以下	38.3	57.4	43.3	14.0	
	2015年計	41.2	54.6	28.2	26.4		30~34歳	42.4	55.3	37.7	17.6	
	2014年計	41.5	54.1	27.9	26.2		35~39歳	45.8	49.9	25.3	24.6	
	2013年計	42.9	52.7	27.6	25.1		40~44歳	34.7	61.2	27.6	33.6	
	2012年計	45.1	50.6	25.3	25.3		45~49歳	35.2	60.4	22.7	37.6	
	2011年計	47.7	47.6	25.4	22.2		50~54歳	30.5	62.3	17.1	45.2	
	2010年計	46.7	47.9	24.4	23.5		55歳以上	28.8	61.0	15.8	45.2	
	2009年計	48.4	47.0	24.4	22.6		現代男性模倣半3・0	1000人未満	40.0	53.8	29.2	24.6
	2008年計	47.0	47.5	25.3	22.2			1000人以上	46.1	49.7	24.9	24.9
	2007年計	47.8	46.6	23.5	23.1			5000人以上	47.1	49.0	24.3	24.8
	2006年計	47.7	46.8	23.2	23.6							
女性計	6.6	89.6	87.9	1.7								

また連合の結果から、既婚者に限定して性年齢別に<共働き>の推移をみたものが第1図である。女性では、各年齢層共通して多数が<共働き>世帯であることは変わらない。

男性の場合、20代後半から30代前半にかけてや

や減少するが、40代から50代前半にかけて再び増加している。時系列でみると、各年齢層で<共働き>は増加しており、2006年比では、20代後半で19ポイント増、30代では約14ポイント増となっている。<共働き>世帯は若手層での増加が大きい。

第1図 既婚者の世帯の収入源（<共働き>比率）【連合】



*件数100件未満は非表示

<共働き>が各年齢層で増える中で、以下では連合の結果から男性既婚者に限定して<配偶者の正規雇用収入>と<配偶者の非正規雇用収入>の変化を確認しよう（第2図）。男性既婚者の総計では、<配偶者の正規雇用収入>は29.6%、<配偶者の非正規雇用収入>は33.5%となっており、両者は拮抗している。

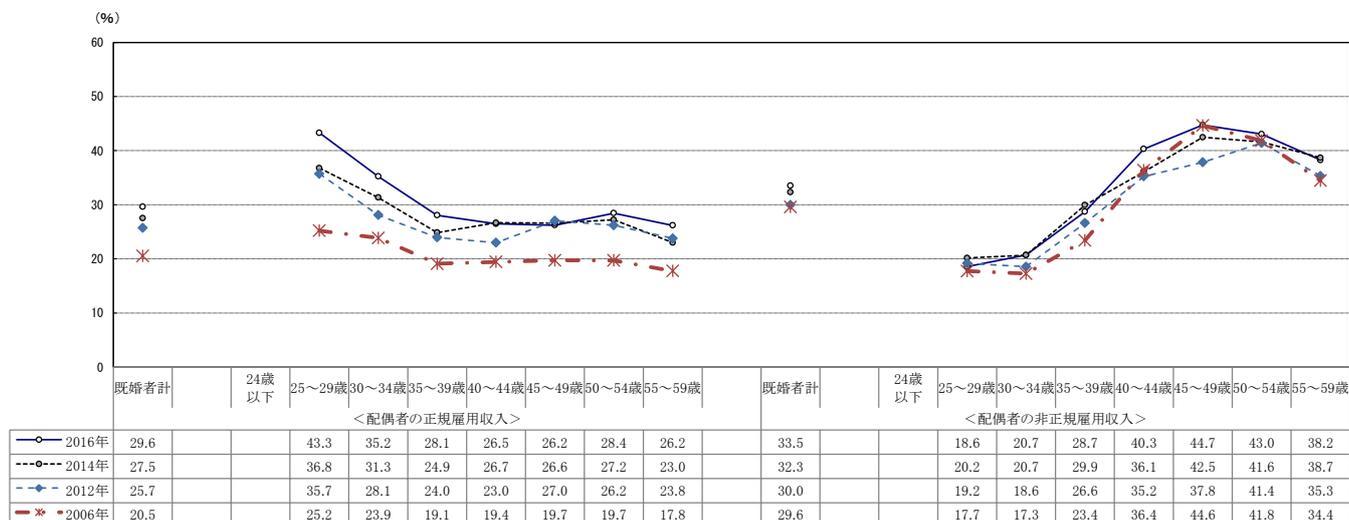
年齢別にみると、<配偶者の正規雇用収入>は20代後半から30代後半にかけて減少し、以降はおおむね横ばいに推移している。一方、<配偶者の非正規雇用収入>は年齢の高まりとともに増加し40代後半（44.7%）でピークに達している。時系列でみると、若手層を中心として<配偶者の正規

雇用収入>の増加が目立つ。

各年齢層において増加している共働き世帯であるが、なかでも若手層での伸びが大きく、共働きの形態では配偶者の正規雇用が増加している。若手層を中心とした共働き世帯の増加の背景には、女性の社会参画が進んできたことに加えて、生活の先行きが見通しづらい不安定な社会において共働きが生活・家計防衛の手段となっていることが推察される。こうした既婚者世帯における変化の一方で、独身者が増加傾向にあり、組合員の世帯構成や収入形態は多様化が進んでいる。こうした変化は組合員の生活ニーズの多様化をもたらしていることに留意する必要がある。

第2図 男性既婚者の世帯の収入源

(＜配偶者の正規雇用収入＞と＜配偶者の非正規雇用収入＞比率)【連合】



*件数100件未満は非表示

2. 賃金と家計

—所定内賃金が＜増えた＞は増加が続く—

以下では、連合の結果から2016年6月の所定内賃金と公課負担率について確認していく。なお、所定内賃金、残業手当、税金、社会保険料のすべてに記入があった人の平均値を参照している。2016年6月の所定内賃金の平均は31.4万円、税金（3.5万円）と社会保険料（5.1万円）の合計額は平均8.6万円である。また所定内賃金と残業手当を合わせた＜給与総額＞は36.3万円、これに対する公課負担率は23.6%である（第4表）。

所定内賃金を性別にみると、男性は平均32.0万円で、女性は27.4万円である。

公務労協の結果から、賃金と家計支出の現状と

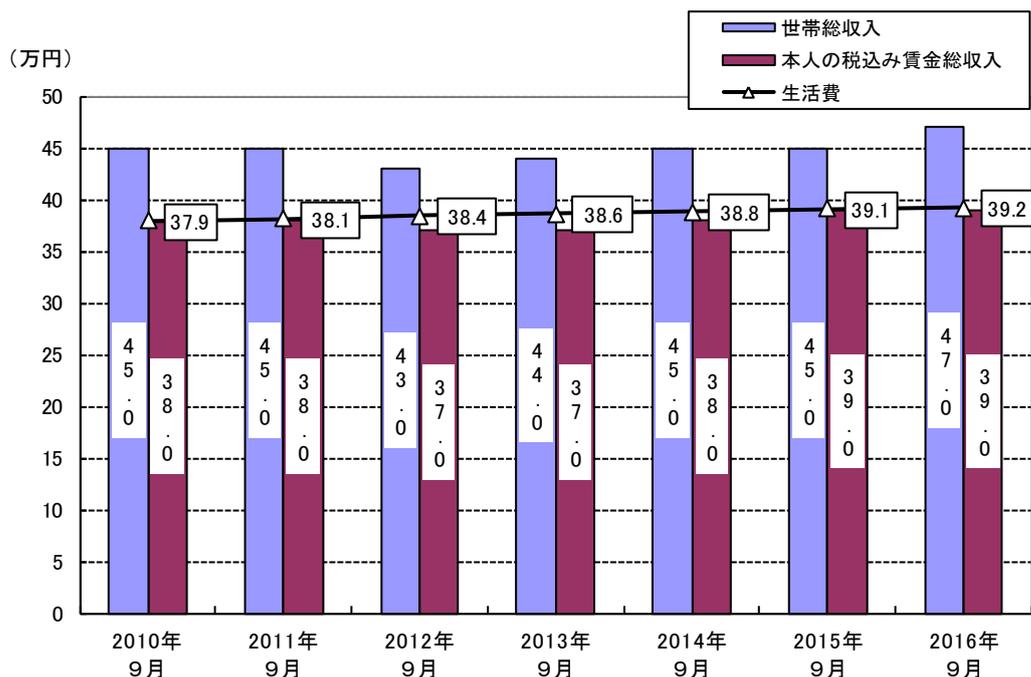
推移について確認すると（第3図）、男性では、本人の税込み賃金総収入は39.0万円、世帯総収入は47.0万円で、生活費（公課負担を含む）は39.2万円となっている。時系列でみると、2013年から2015年にかけて本人賃金収入は増加していたが、2016年にかけては横ばいである。一方、家計総支出はゆるやかに増えているが、支出のうち公課負担が増えていることから（7.9→8.1→8.4→8.6→8.8→9.1→9.2万円）、手取り額（可処分所得）の増加には至っていない。

家計収支は、対本人の税込み賃金総収入では0.2万円の赤字、対世帯総収入では7.8万円の黒字である。配偶者の就労によって家計を成り立たせている世帯が多いことがうかがえる。

第4表 2016年6月の賃金と公課負担率（全て記入あり、平均値）【連合】

	所定内賃金・万円 (14年)	税金と社会保険料の合計額・万円 (14年)	税金・万円		*給与総額・万円 (14年)	*公課負担率・% (14年)	件数	
			税金	社会保険料				
2016年	31.4 (31.4)	8.6 (8.3)	3.5	5.1	36.3 (36.1)	23.6 (23.1)	12190	
男性計	32.0 (32.0)	8.8 (8.5)	3.6	5.2	37.3 (37.0)	23.7 (23.1)	10276	
年齢別	24歳以下	19.3 (19.7)	4.5 (4.3)	1.6	2.8	22.8 (22.6)	20.0 (19.5)	389
	25～29歳	24.1 (23.6)	6.3 (6.1)	2.5	3.8	28.9 (28.2)	22.1 (21.8)	1315
	30～34歳	28.8 (29.0)	7.7 (7.6)	3.2	4.5	34.4 (34.4)	22.7 (22.2)	1887
	35～39歳	32.5 (32.3)	8.9 (8.6)	3.7	5.2	38.3 (37.8)	23.4 (23.0)	2070
	40～44歳	35.1 (35.1)	10.1 (9.7)	4.2	5.9	40.7 (40.5)	25.0 (24.1)	2000
	45～49歳	37.3 (37.1)	10.5 (10.1)	4.3	6.2	42.6 (42.2)	24.8 (24.1)	1211
	50～54歳	38.4 (38.6)	10.5 (10.3)	4.3	6.2	43.1 (43.1)	24.5 (24.3)	844
	55～59歳	37.7 (38.0)	10.8 (10.1)	4.5	6.3	41.8 (41.8)	26.0 (24.3)	504
女性計	27.4 (27.5)	7.0 (6.9)	2.7	4.3	30.4 (30.3)	23.2 (22.7)	1764	
年齢別	24歳以下	18.0 (18.4)	4.3 (4.2)	1.4	2.8	20.4 (20.7)	21.4 (20.7)	140
	25～29歳	23.1 (22.2)	5.9 (5.4)	2.3	3.6	26.7 (25.9)	22.4 (21.3)	310
	30～34歳	25.0 (25.2)	6.5 (6.4)	2.6	3.9	28.5 (28.3)	22.8 (22.8)	258
	35～39歳	28.2 (27.6)	6.9 (6.6)	2.7	4.2	30.6 (30.3)	22.8 (21.8)	250
	40～44歳	29.1 (30.1)	7.8 (7.5)	2.9	4.9	31.7 (32.4)	24.6 (23.3)	313
	45～49歳	32.5 (32.6)	8.2 (8.4)	3.2	5.1	35.3 (35.5)	23.3 (23.9)	225
	50～54歳	32.3 (33.3)	8.4 (8.7)	3.4	5.0	34.8 (35.8)	24.0 (24.3)	172
	55～59歳	34.7 (33.8)	9.2 (8.8)	3.6	5.6	37.6 (36.4)	24.4 (24.8)	89

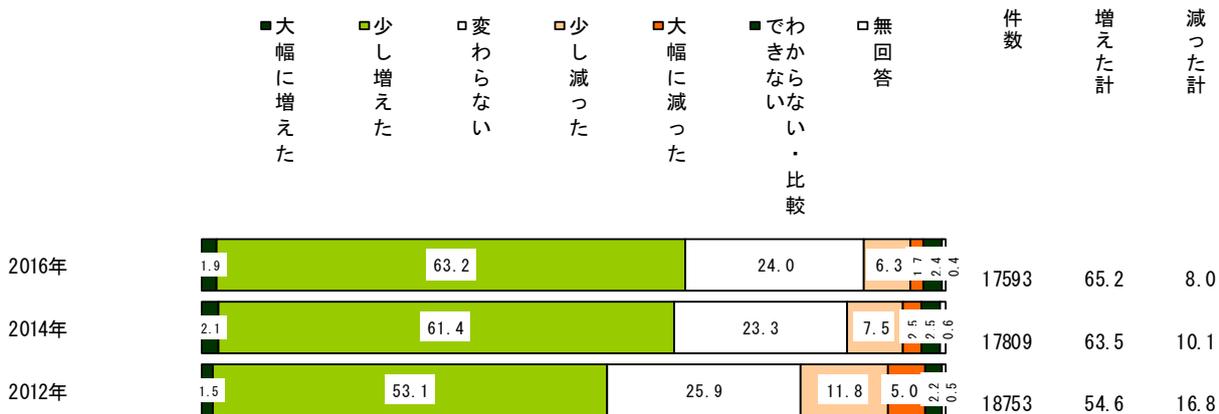
第3図 家計収支の状況（男性、平均値：万円）【公務労協】



連合では前年と比べた所定内賃金の増減を尋ねている。＜増えた＞（「大幅に増えた」と「少し増えた」の合計）が65.2%と3分の2を占めるが、「変わらない」（24.0%）が4分の1、＜減った＞（「少し減った」と「大幅に減った」の合計）も

8.0%と少なからずみられる（第4図）。ただし時系列でみると、＜増えた＞は増加傾向にある。3年連続で実現された月例賃金の改善は、組合員の意識面にあらわれている。

第4図 前年と比べた所定内賃金の増減（所定内賃金に回答のある方）【連合】



(2) 世帯の家計状況

—2014年から黒字世帯がわずかに増加—

こうした賃金や家計の現状や推移を踏まえた上で、以下では世帯の家計収支状況を確認しよう。連合では「収支トントン」が54.4%、「繰り越し

ができるゆとりがある」という黒字世帯が27.8%、「貯金の取り崩しでやりくりしている」という赤字世帯が15.9%である。2014年と比べると、黒字世帯がわずかに増加している（第5図）。

第5図 世帯の家計状況【連合】



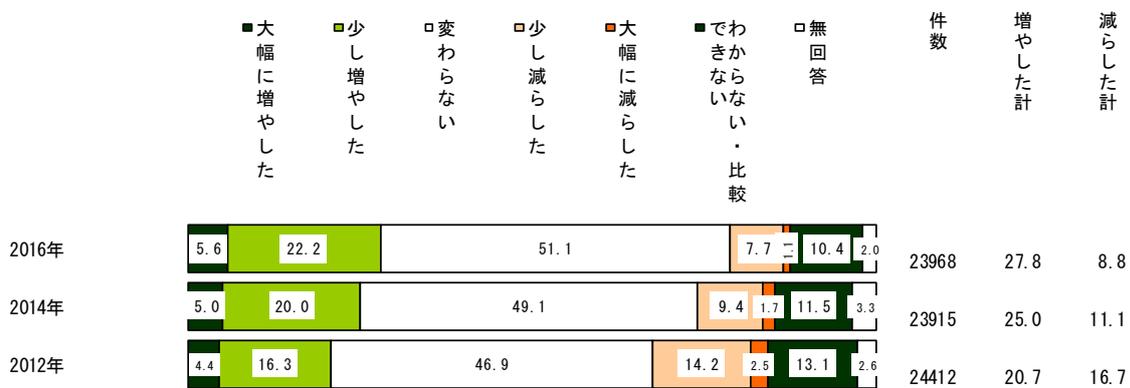
(3) この1年間の消費支出の増減

ー<増やした>が増加ー

黒字世帯がやや増えたなか、この1年間の消費支出の増減について連合の結果をみると、「変わらない」(51.1%)が半数を占め、<増やした> (「大幅に増やした」と「少し増やした」の合

計)は27.8%、<減らした> (「少し減らした」と「大幅に減らした」の合計)が8.8%、「わからない・比較できない」が10.4%となっている。2012年以降、<増やした>が増加傾向にある(第6図)。

第6図 この1年間の消費支出の増減【連合】



3. 本人と世帯における年間賃金

(1) 年間賃金

—依然、金融危機直前の2008年水準を

回復していない—

連合の結果から前年（2015年）の年間賃金総額

（時間外手当や一時金を含め、源泉徴収票に記載された税込みの支払総額）をみると、全体の平均は565.5万円である。時系列でみると、2014年調査と比較して13.5万円増加しているものの、金融危機直前に実施された2008年調査（584.5万円）の水準には戻っていない（第5表）。

第5表 前年の本人年間賃金総額（無回答を除く）【連合】

		2008年調査		2010年調査		2012年調査		2014年調査		2016年調査	
		平均値・万円	平均年齢・歳								
2016年		584.5	39.2	557.6	38.9	560.7	39.0	552.0	39.1	565.5	39.0
性別	男性	599.8	39.5	572.6	39.3	577.5	39.2	569.7	39.2	583.1	39.1
	女性	468.1	37.7	450.8	36.9	461.5	38.0	452.3	38.6	464.1	38.1

第6表は、連合の結果から、男性既婚者に限定し年齢別に本人年間賃金収入と世帯総収入の推移をみたものである。2006年比でみると、総計では本人年間賃金総額は1.9万円減少しているのに対し、世帯総収入は18.5万円増加している。

年齢別に2006年比でみると、＜共働き＞、そのうち＜配偶者の正規雇用＞の増加が目立つ20代後半や30代前半では、本人年間賃金総額はバラツキがみられるものの、大きな変化はない。一方、世帯総収入では、それぞれ40～60万円の増加となっている。

本人年間賃金総額が大きく伸びないなかで、共働き世帯の増加などを背景に、世帯総収入が増えている実態がうかがえる。

第6表 男性既婚者の本人年間賃金総額と世帯総収入と世帯総収入（平均値、無回答を除く）【連合】

		2006年 (万円)	2006年 (万円)	2006年 	
男性既婚者	世帯総収入	2016年	757.7	739.2	18.5
	24歳以下				
	25～29歳		604.8	547.8	57.0
	30～34歳		690.3	648.3	42.0
	35～39歳		732.5	718.7	13.8
	40～44歳		776.5	785.6	-9.1
	45～49歳		811.4	821.8	-10.4
	50～54歳		875.2	852.6	22.6
	55～59歳		859.0	795.6	63.5
	本人年間賃金総額	2016年	622.4	624.3	-1.9
24歳以下					
25～29歳		458.5	458.6	-0.1	
30～34歳		553.3	541.5	11.8	
35～39歳		614.5	618.2	-3.7	
40～44歳		650.9	664.9	-14.0	
45～49歳		682.6	689.7	-7.1	
50～54歳		699.8	703.5	-3.6	
55～59歳		693.1	671.2	21.9	

*件数100件未満は非表示

(2) 年間賃金総額への満足度

—＜満足＞は増加傾向—

所定内賃金が増加したという実感が高まり、消費支出を増やした組合員も増えているなかで、連合の結果から年間賃金総額への満足度をみると、＜満足＞（「十分に満足している」と「まあ満足

している」の合計）は51.0%、＜不満＞（「やや不満がある」と「おおいに不満がある」の合計）は46.4%と拮抗している。しかし、＜満足＞は2014年から3ポイント増えている。所定内賃金の増加傾向が示されるなかで、年間賃金総額への満足度も増加している（第7図）。

第7図 年間賃金総額への満足度【連合】



4. 生活満足度評価

(1) 各側面における生活評価

—各調査共通して満足度が低い

“税や社会保障”、“介護”

生活に対する評価は多様な側面から構成されている。そこで、生活の諸側面ごとにわけた評価について、電機連合と公務労協の結果からも確認しておこう。

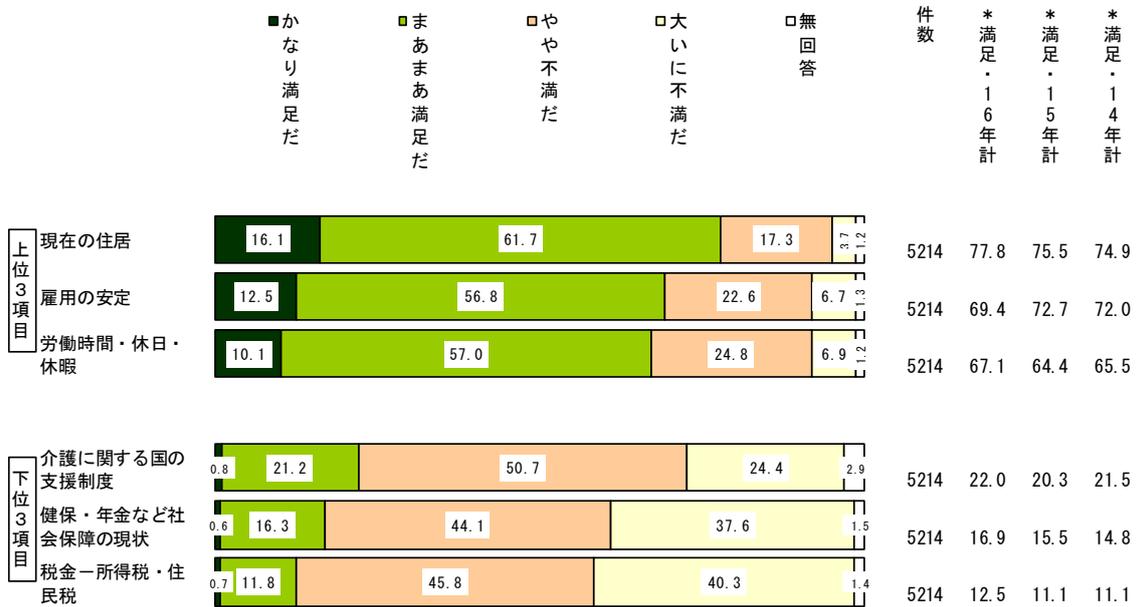
それぞれの調査で取り上げている諸側面のなかで、＜満足＞比率が高い上位3項目と低い下位3項目にわけてみると、電機連合の上位3項目は「現在の住居」（77.8%）、「雇用の安定」（69.4%）、「労働時間・休日・休暇」（67.1%）である（第8図）。一方、下位3項目は「介護に関する国の支援制度」（22.0%）「健保・年金など社会保障の現状」（16.9%）、「税金—所得税・住

民税」（12.5%）で、＜満足＞は1～2割と少ない。時系列でみると、「現在の住居」と「労働時間・休日・休暇」については＜満足＞がやや増加している。

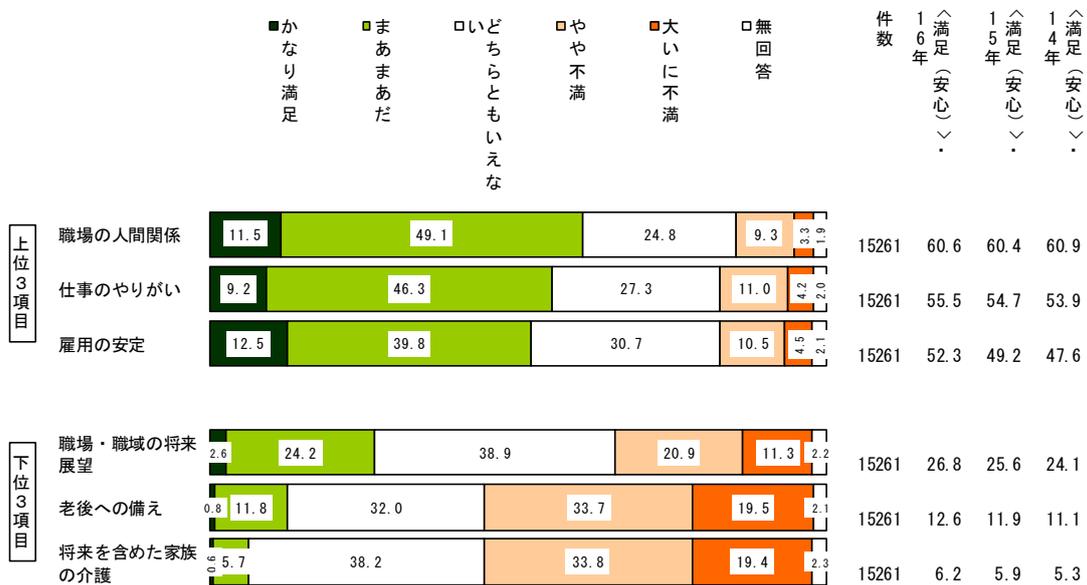
公務労協では、設問に「どちらともいえない」があるため＜満足＞比率は電機連合に比べて相対的に低い。上位3項目は「職場の人間関係」（60.6%）、「仕事のやりがい」（55.5%）、「雇用の安定」（52.3%）で、下位3項目は「職場・職域の将来展望」（26.8%）、「老後への備え」（12.6%）、「将来を含めた家族の介護」（6.2%）である。時系列でみると上位3項目のうち、「雇用の安定」への＜満足＞の増加が続く（第9図）。

2つの調査結果から共通していえることは、社会保障制度や税、現在または将来を含めた家族の介護に加えて、老後を含めた将来の生活に関する項目で満足度が低いことである。

第8図 日頃の生活評価（既婚者）【電機連合】



第9図 生活諸側面の評価【公務労協】



(2) 現在の生活満足度

—＜満足＞はいずれも6割台、

＜不満＞も3割台と少なくない—

所定内賃金の増加への実感が高まり、黒字世帯もわずかながら増加するなど、賃金や家計に好転の兆しがみえるなか、ここでは生活の各側面における満足度に加えて、生活全体の満足度について確認しよう。

電機連合では、＜満足＞（60.1%）は6割、

＜不満＞（37.5%）は4割弱である（第10図）。

公務労協では、＜満足＞（65.5%）は6割台半ば、＜不満＞（34.0%）は3割台半ばである（第11図）。

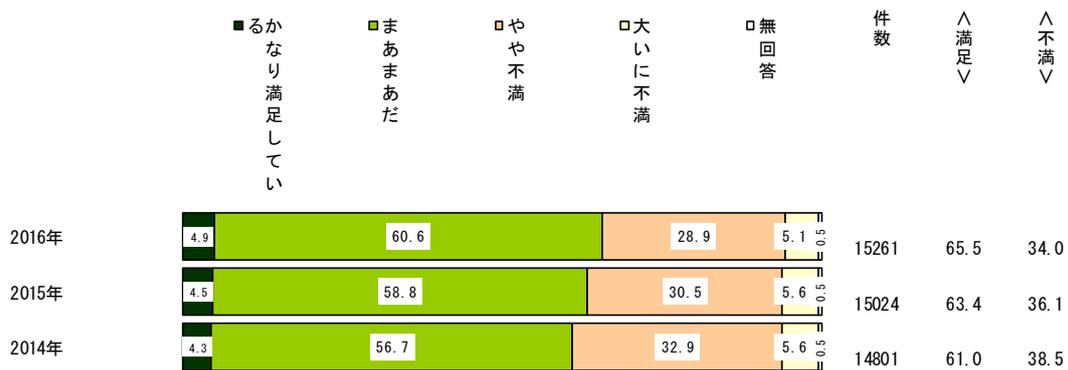
各調査とも＜満足＞は6割台となっており、＜不満＞も3割台と少なくない。

時系列でみると＜満足＞は、公務労協ではわずかながら増加傾向にあり、電機連合では横ばいとなっている。

第10図 現在の生活への満足度【電機連合】



第11図 現在の生活への満足度【公務労協】



5. 労働時間

(1) 時間外労働時間

—増加傾向にある時間外労働時間—

1ヵ月の時間外労働時間は、連合では平均24.6時間で、2010年以降（20.0→22.8→23.9→24.6時間）増加傾向にある。自動車総連では平均26.4時間で、2012年以降は増加している。電機連合（裁量労働・みなし勤務を除く）では平均25.7時間で、この間大きな変化はない（第7表）。

年齢別にみると、男性の場合、連合と自動車総連では30代前半でそれぞれ平均28.4時間、30.4時間と最も長くなり、以降は年齢の高まりとともに減少している。電機連合では29歳以下で平均36.9時間と最も多く、それ以降は連合と自動車総連と同様に減少している。

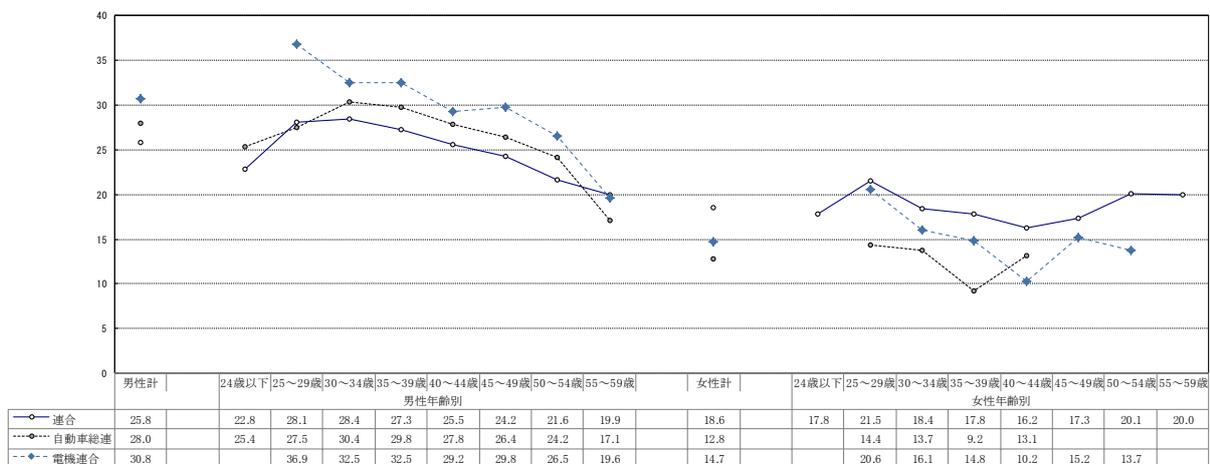
各調査に共通して、20代後半や30代で相対的に時間が長くなっており、仕事と家庭との両立、ワークライフバランスの確保といった観点からも、世帯形成が進む層において働く時間が長いことは見逃せない（第12図）。

第7表 1ヵ月の時間外労働時間（平均値）

		平均値・時間	件数
連合	2016年	24.6	20589
	2014年	23.9	20189
	2012年	22.8	21496
	2010年	20.0	21751
自動車総連	2016年	26.4	6266
	2014年	26.2	6128
	2012年	25.9	5829
電機連合	2016年	25.7	4870
	2014年	25.8	4773
	2012年	27.1	4646

*電機連合では裁量労働・みなし勤務は対象外

第12図 1ヵ月の時間外労働時間（平均値）



*電機連合のみ既婚者

*電機連合の25～29歳は29歳以下

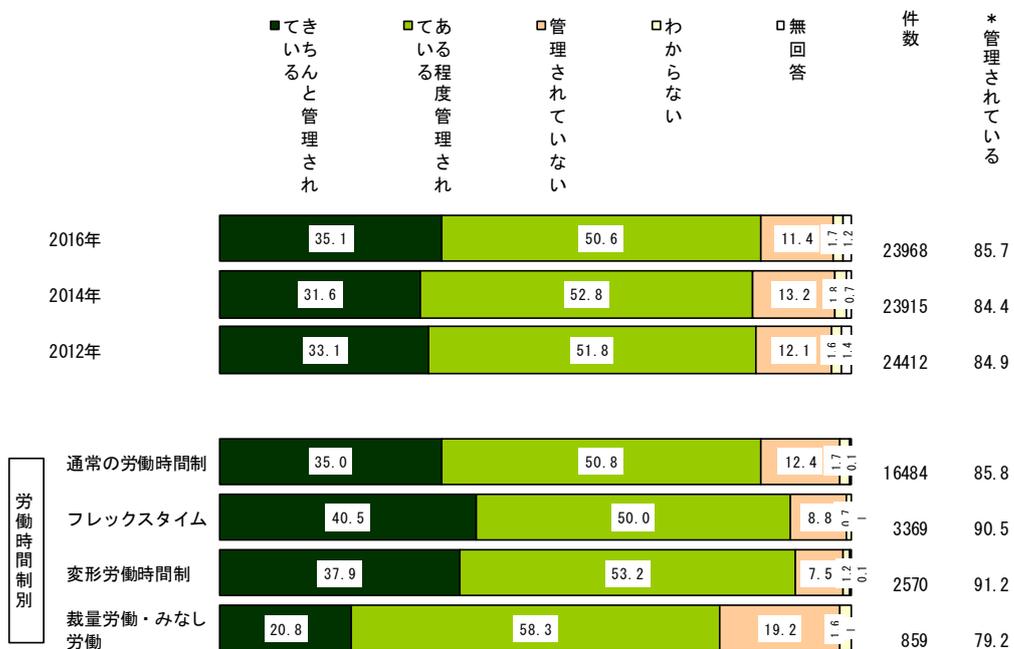
*件数100件未満は非表示

(2) 個人の労働時間の管理

ー「きちんと管理されている」は3人に1人とどまる、「管理されていない」も1割一連合では、労働時間管理の有無について「きちんと管理されている」(35.1%)は3人に1人とどまり、「管理されていない」(11.4%)も1割に及んでいる。時系列ではあまり大きな変化はみられない。労働時間制別にみると、裁量労働・み

なし労働では「きちんと管理されている」(20.8%)は2割にとどまり、「管理されていない」(19.2%)が2割近くを占めている(第13図)。働き方の柔軟さゆえに長時間労働となりやすい裁量労働・みなし労働において、労働時間の管理が徹底されているケースが相対的に少ないことは重大な課題といえる。

第13図 個人の労働時間の管理【連合】



(3) 不払い残業時間

—裁量労働・みなし労働で

突出して多い不払い残業—

時間だけでなく成果が重視される裁量労働制は働き方改革においても注目を集めている。しかし、こうした働き方に対しては今まで以上の長時間労働や、残業代の不払いの発生が懸念される。以下では、連合の結果から、裁量労働やみなし労働における不払い残業の現状について確認しておく。

1ヵ月の不払い残業の平均時間は、いずれの労働時間制においても発生していることは見逃せない。そのなかで裁量労働・みなし労働で平均20.9時間と他の労働時間制と比べても突出して多い(第8表)。裁量労働・みなし労働といった柔軟性のある働き方において、時間管理が徹底されているケースが少ないことや不払い残業が日常的に発生していることは課題と言える。

第8表 2016年6月の不払い残業時間(残業ありの方、無回答を除く)【連合】

	なし	1 5 時 間 未 満	5 1 時 間 未 満	満1 0 時 間 未	満1 5 時 間 未	満2 0 時 間 未	満3 0 時 間 未	満4 0 時 間 未	満6 0 時 間 未	8 0 時 間 以上	件数	平均 値・ 時間
2016年計	81.1	2.6	2.7	3.1	1.5	2.8	1.8	2.3	1.0	1.0	15274	4.7
労働時間制別												
通常の労働時間制	79.8	2.9	2.9	3.1	1.5	3.0	1.9	2.5	1.2	1.2	10367	5.2
フレックスタイム	87.8	2.0	2.1	2.5	1.4	2.1	0.9	0.7	0.3	0.2	2569	2.1
変形労働時間制	88.1	2.3	2.4	2.4	1.1	0.9	1.1	0.8	0.3	0.5	1702	2.3
裁量労働・みなし労働	30.0	2.1	6.4	11.3	4.9	13.5	8.6	15.9	4.9	2.4	327	20.9

※下線数字は「2016年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2016年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2016年計」より15ポイント以上多いことを示す

(4) 年次有給休暇取得状況

一伸びない平均取得率一

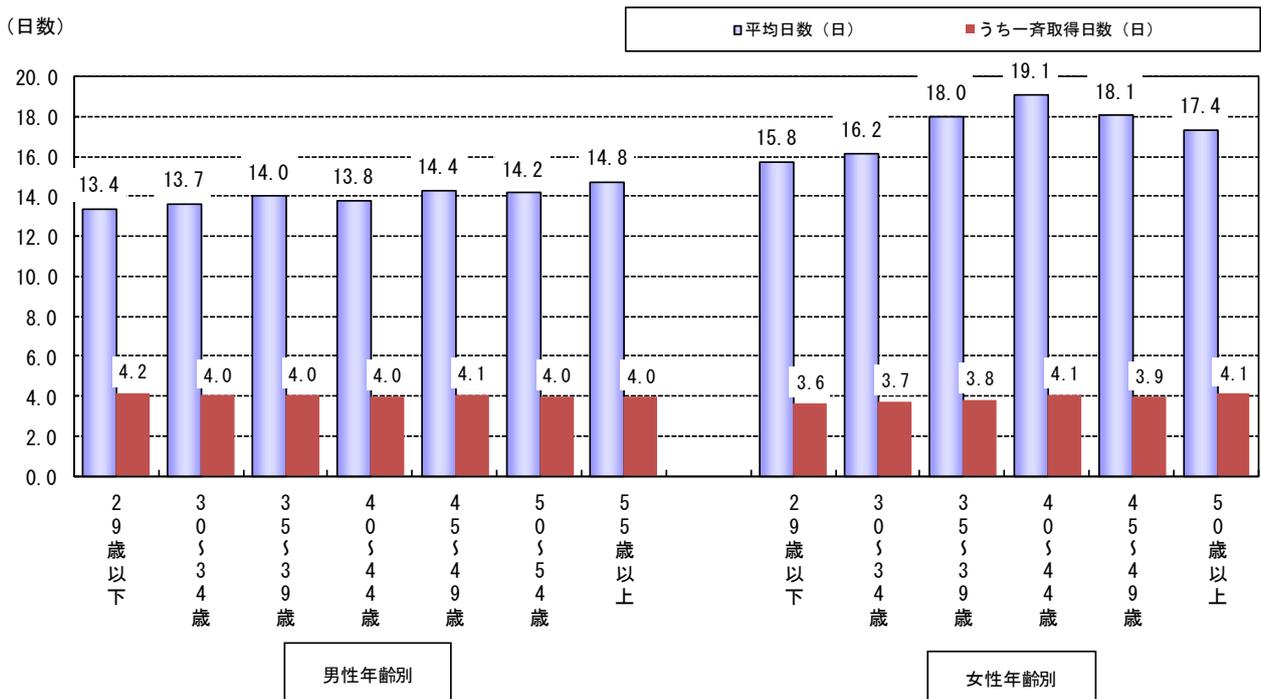
年次有給休暇取得状況（いずれも平均値）については、連合では付与日数が19.8日、取得日数は12.8日で、取得率は64.5%である。時系列でも取得率はほとんど伸びていない。自動車総連は付与日数が19.5日で、取得率は74.4%である。連合と同様に取得率に変化はみられない（第9表）。

電機連合から、年齢別に取得日数をみると、男性では年齢による大きな違いはみられない。女性ではいずれの年齢層でも15日を超えており、30代後半から40代にかけて18～19日と多くなっている。女性のこの層で取得日数がやや多い背景には、女性で取得が進んでいるという肯定的側面ばかりでなく、家庭責任が女性に偏っているという否定的な側面があることにも留意する必要がある（第14図）。

第9表 年次有給休暇取得日数（平均値）

		付与日数	取得日数・日	平均取得率・%	件数
連合	2016年	19.8	12.8	64.5	17194
	2014年	19.8	12.7	64.5	17414
	2012年	19.8	13.2	66.3	17287
	2010年	19.8	13.0	65.2	17965
自動車総連	2016年	19.5	14.5	74.4	5180
	2014年	19.5	14.4	73.8	5316
	2012年	19.5	14.3	73.3	4920
電機連合	2016年		15.1		5214
	2014年		14.8		5179
	2012年		15.2		5129

第14図 年次有給休暇の取得日数（平均値）【電機連合】

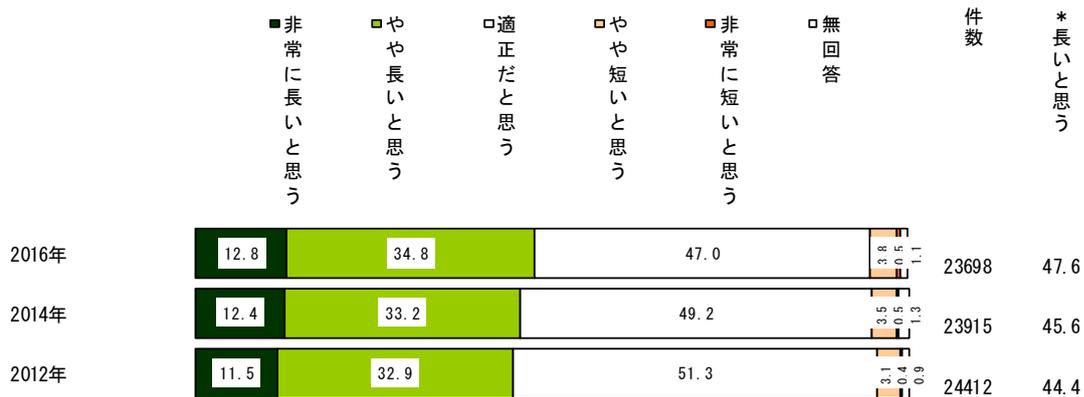


(5) 自分自身の総実労働時間について
 —<長いと思う>が半数近くを占める—

自分自身の総労働時間に対する感じ方をみると、
 連合では<長いと思う>が47.6%、「適正だと思

う」が47.0%とそれぞれ半数近くを占め、<短い
 と思う>は4.3%とわずかである。時系列では、
 時間外労働時間数の増加を反映し、<長いと思う>
 がわずかに増加している（第15図）。

第15図 自分自身の総実労働時間について【連合】



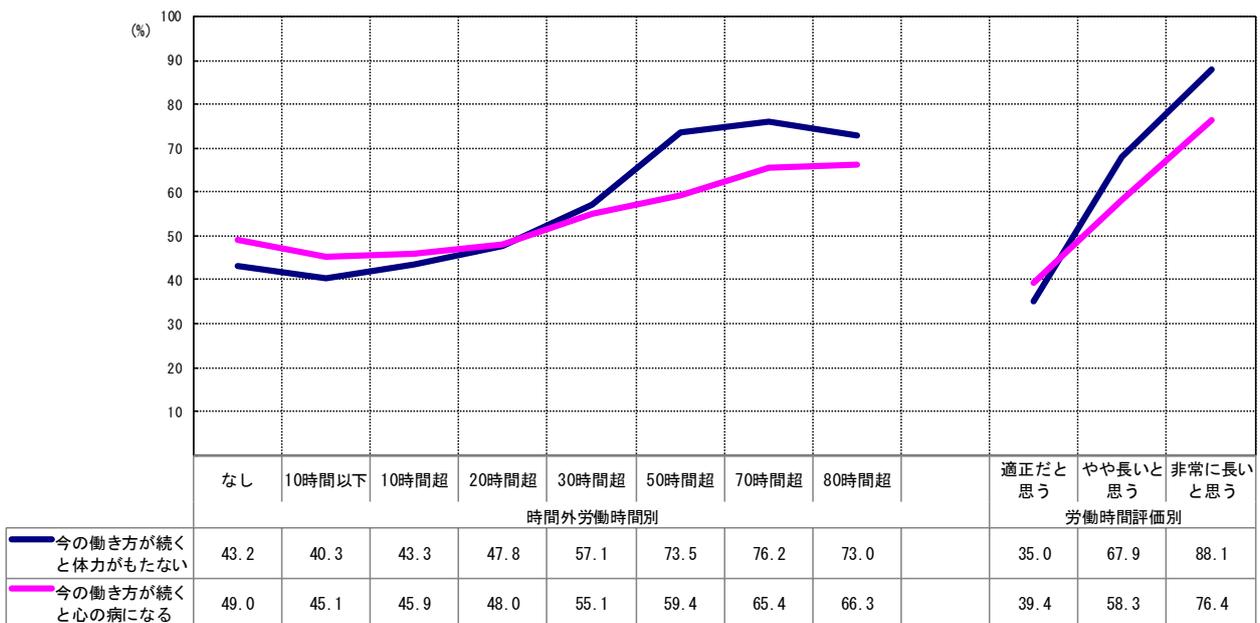
電機連合では、時間外労働時間と体力・メンタルヘルスへの不安の関係について確認している。体力・メンタルヘルスに与える影響を1ヵ月の時間外労働時間別にみた第16図によると、体力・メンタルヘルスへの不安は、時間外労働時間数が増加するとともに高まり、30時間を超えると半数以上が不安を感じている。さらに体力への不安は50時間を越えると7割台と多数を占めていることが明らかとなっている。

さらに労働時間評価別にみると、「適正だと思う」でも体力・メンタルヘルスへの不安ともに4

割弱に及ぶことは見逃せないが、「やや長いと思う」では、体力への不安が7割弱、メンタルヘルスへの不安が6割に増える。このうち、「非常に長いと思う」では体力・メンタルヘルスへの不安を感じる組合員が大多数に及んでいる。

このように労働時間が増えるほど、労働時間を長いと感じる層ほど、体力・メンタルヘルスへの不安も高まることが示されている。適正な労働時間の管理や、時間管理が行き届くような制度や仕組み作りの重要性がうかがえる。

第16図 労働時間と体力・メンタルヘルスの不安の関係【電機連合】



6. 非正規労働者の生活実態と意識

連合では、正規労働者対象の「生活アンケート」と同時期に、組合員に限定せず非正規労働者を対象とした「パート・派遣等労働者生活アンケート」を実施している。その結果から、非正規労働者の生活についても概括的に確認したい。

(1) 賃金（時給）

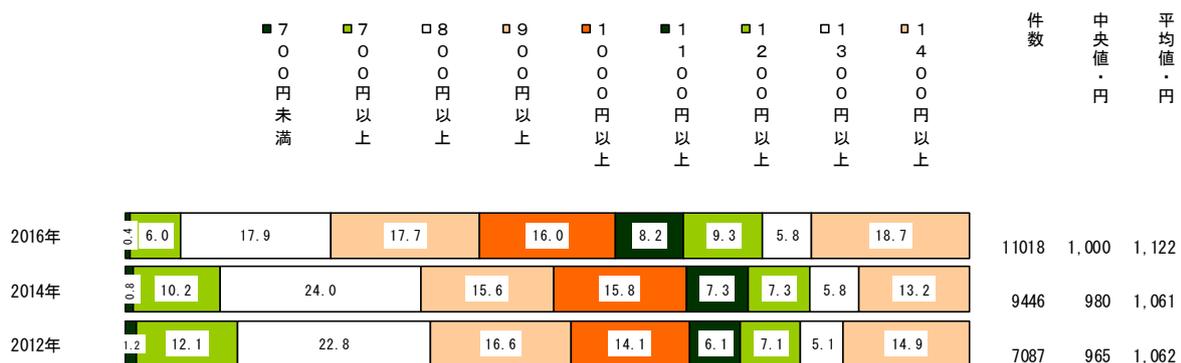
—平均1,122円、2014年と比べて61円増加—

1時間当たりの賃金（時給）について、無回答を除いて集計した結果をみると、平均値は1,122

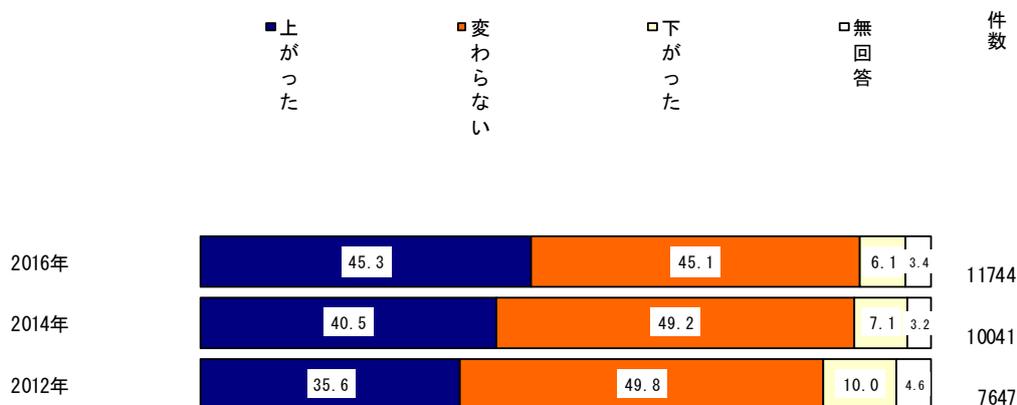
円、中央値では1,000円となっており、2014年と比べると、平均額は61円増加している。最低賃金が全国加重平均で798円から823円に引き上げられたことに加えて、春闘の取り組みにより非正規労働者においても賃上げが実現された結果と言える（第17図）。

また1年前と比べた時間当たりの賃金の変化をみると、「上がった」（45.3%）と「変わらない」（45.1%）がほぼ同数を占め、「下がった」が6.1%である。2014年と比べて「上がった」は5ポイント、2012年に比べると10ポイント増加している（第18図）。

第17図 時給（無回答を除く）



第18図 1年前と比べた時間当たりの賃金（1年前にはいなかったを除く）



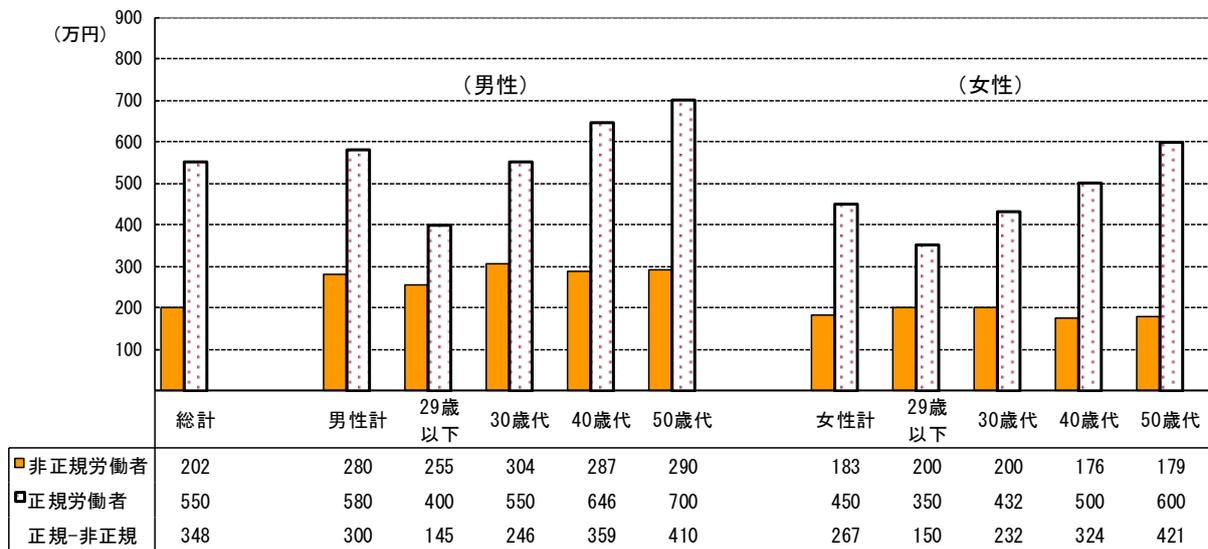
(2) 本人年間賃金収入

ー正規労働者との賃金の差は年齢とともに拡大ー

本人の年間賃金収入を非正規労働者と正規労働者について性別、年齢別に比べたものが第19図である。非正規労働者の男性では、年齢間における賃金の差は小さい。正規労働者との対比では、29

歳以下（400万円）の時点で既に145万円下回っており、以降、賃金の差は年齢が高まるとともに拡大している。非正規労働者では2015年を上回る賃上げが実現しているものの、依然として正規労働者との賃金の差は大きい。

第19図 前年の本人年間賃金収入（中央値）



(3) 現在の働き方を選んだ理由

－2014年と同様に「正社員の仕事に

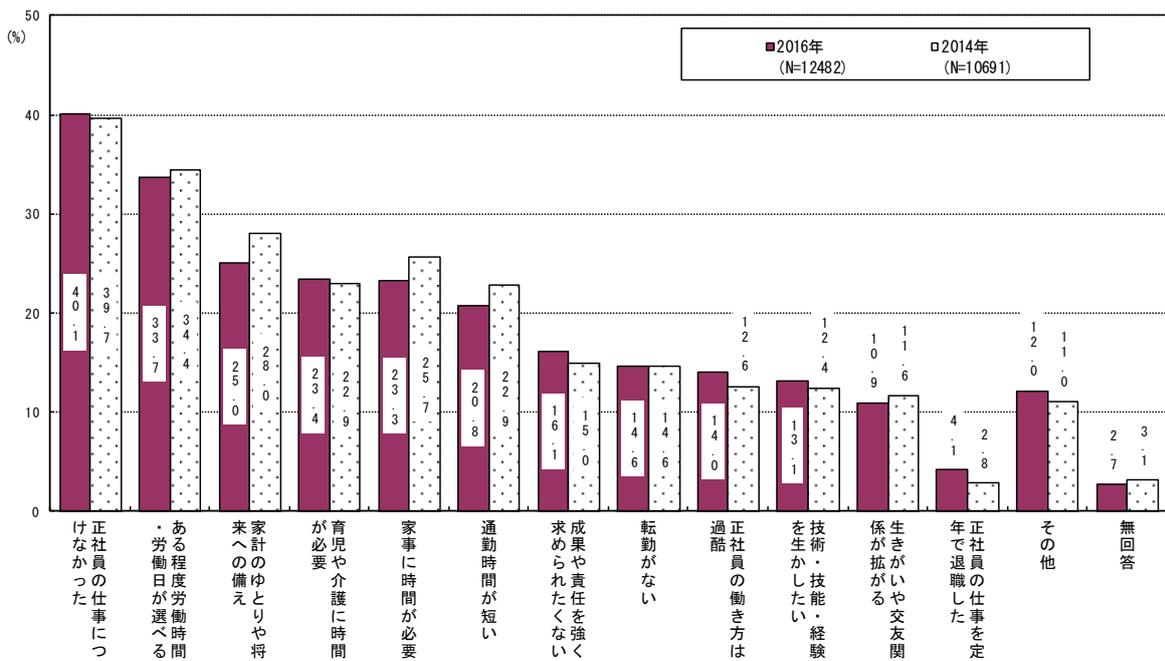
つけなかった」が最多－

現在の働き方を選んだ理由について、13項目のなかから3つまで選んでもらった結果では、「正社員の仕事につけなかった」が40.1%と最も多い。正規労働者の仕事に就きたくとも、不本意ながら非正規労働者として就労しているケースが最多の理由となっており、こうした状況は人手不足といわれる経済状況になっても変わっていない。その

他の項目についても、2014年とおおむね同様の結果となっている（第20図）。

このように、不本意ながら非正規労働者として就労しているケースが多いなか、非正規労働者は現在の働き方（雇用形態）に対してどのような変更希望を持っているのだろうか。最も多いのは現状維持を希望する「今のままでよい」（39.5%）であるが、「正社員に変わりたい」も29.7%と3人に1人程度を占めている（第21図）。

第20図 現在の働き方を選んだ理由（3つ以内選択）



第21図 働き方の変更希望



(4) 職場生活に対する不満や不安

一賃上げが実現されたものの

依然として強い賃金・一時金への不満・不安

職場生活に対する不満や不安（複数選択）について、25の選択肢から上位18項目についてみたものが第10表である。

「不満や不安はない」（13.8%）は1割強にとどまり大半の人が不満や不安を抱いているなか、具体的な内容としては「一時金・賞与がない・低い」（45.5%）が4割台半ば、「賃金が低い」

（39.4%）が4割、「仕事経験を積んでも賃金が増えない」（31.5%）が3割強で、これらが上位3項目となっている。賃上げが実現されたものの、これらの賃金・一時金関連の項目に対する不満・不安は依然として強い。こうした賃金・一時金に関連する項目に次いで、「正社員になれない」（20.1%）や「解雇や雇い止めがある」（15.0%）といった雇用に関する項目への不満・不安も多くあげられている。

第10表 職場生活に対する不満や不安（複数選択 上位18項目）

	一時金・賞与がない	賃金が低い	仕事経験が増えない	正社員になれない	解雇や雇い止めがある	有給休暇が取りにくい	仕事の進め方や上司の指示が悪い	仕事がつまらない	教育訓練の機会が乏しい	職場の人間関係が悪い	職業能力が向上しない	残業が多い	パワハラやいじめがある	労働時間帯が希望にあわない	働く時間が短い	自分の能力が仕事に生かせない	介護休暇を取得しにくい	産休・育休を取得しにくい	その他	不満や不安はない	無回答	件数
2016年	45.5 ①	39.4 ②	31.5 ③	20.1 ④	15.0 ⑤	14.0 ⑥	14.0 ⑦	10.9	10.8	9.6	6.4	6.3	5.7	4.4	4.2	4.0	4.0	3.6	5.5	13.8	6.0	12482
2014年	41.6 ①	38.9 ②	32.4 ③	19.5 ④	14.5 ⑦	15.6 ⑥	15.9 ⑤	11.4	11.1	10.1	7.3	5.6	6.2	4.3	5.3	4.8	3.1	2.7	5.7	13.0	5.8	10691
2012年	27.2 ③	38.8 ①	31.0 ②	21.2 ④	16.8 ⑥	15.1 ⑦	16.9 ⑤	10.0	12.7	10.5	6.7	5.1	5.1	4.2	5.8	4.5	---	---	5.5	13.0	8.0	8188

※下線数字は「2016年」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2016年」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2016年」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第7位まで表示）

おわりに

2016春闘において3年連続の賃上げが実現された効果は、黒字世帯の増加や消費支出を増やした組合員の増加に表れているものの、その変化はわずかなものである。こうした好転の兆しがみられる生活状況から、確実に経済の好循環の実現につなげていくためにも、引き続き賃上げの取り組みが求められている。

2017春闘においては、賃上げとともに働き方改革が重要なテーマとなっている。組合員の働き方についてみると、連合の結果からは時間外労働時間は増加傾向にあり、それに伴って労働時間の長さを感じている組合員も増加している。さらに働

き方改革において注目を集める裁量労働・みなし労働についてみると、自己裁量度が高い働き方、柔軟性のある働き方であるがゆえに、時間管理が徹底されていないことや、不払い残業が日常的に発生していることが明らかとなっている。長時間労働は、組合員の体力やメンタルヘルスに対する不安感を高めることが示されており、裁量労働・みなし労働を含めた働き方についても引き続き注視していく必要がある。

また、組合員の世帯構成や収入形態には変化が表れている。世帯構成では独身者が増加し、既婚者世帯のなかでは、夫婦共働き世帯が増加している。こうした世帯構成の多様化は、組合員が賃金や労働時間といった生活に求めるニーズの多様化、

さらには労働組合に求めるニーズの多様化をもたらすことを注視していく必要がある。

非正規労働者については、賃上げが実現されたものの、依然として正規労働者との賃金差は大きく、職場生活に対する不安・不満項目においても賃金や一時金の低さが上位にあげられている。さらに、正規労働者の仕事に就きたくとも不本意ながら非正規労働者として就労しているケースが最

多となっており、正社員への転換を望むケースも少なくない。

経済の好循環の実現には非正規労働者や中小企業を巻き込みながらの底上げ・底支え、格差是正への取り組みが欠かせないが、賃上げのみならず、本人の希望する収入形態での就労が可能となるような仕組みや制度作りも労働組合に求められる役割といえる。

次号の特集は

「差別のない職場の実現に向けて—LGBTを中心に—（仮題）」の予定です。